

(3) 介護の充実

【施策の目的】

医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・介護予防については、約半数の市町村において、機能低下した高齢者を特定し、要介護となるリスクを下げるよう働きかける取組（短期集中予防サービス）が未実施である。
- ・生活支援の充実を図るため、各市町村に生活支援コーディネーターが配置されているが、その活動に対する支援体制や、高齢者の日常生活を支援する仕組みが十分とはいえない。
- ・中山間地域・離島では、高齢者人口の減少によるサービス需要の低下が見込まれる中、地域毎の状況に応じ、今後必要となる介護サービスの整備や維持等について、保険者・市町村が中心となった議論が進んでいる地域もある。
- ・「島根県訪問看護支援センター」による訪問看護人材育成支援事業等の取組により、県全体の訪問看護師の数は増加しているが、県内の訪問看護事業所では、事業所が小規模であることなどから、人材確保・育成などの課題解決が困難な事業所も多い。
- ・認知症施策については、働き盛り世代や子育て世代を含む幅広い世代に向けた啓発や、早期の段階から適切な支援につなげる地域の仕組みづくり、認知症の人や家族が相談できる場づくりは進みつつあるが、まだ十分とはいえない。
- ・介護職員については、中高年齢層など多様な人材の確保や、職員研修への支援、テクノロジー等の導入による環境改善などを継続して進めているが、需要を満たすまでに至っていない。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①介護予防の推進

効果的な介護予防のため、全ての市町村に、短期集中予防サービスの提供体制が構築されるよう、効果的な介護予防をテーマに、市町村等を対象とする視察研修や、意見交換の場を設けるなど市町村を支援する。

②生活支援の充実

生活支援コーディネーターの活動の充実強化を目的とした研修会を開催するとともに、日常生活上の支援の仕組みづくりが進むよう各市町村における関係部局間の連携を働きかける。

③介護サービスの充実

地域におけるサービス提供体制の維持・再編に向けた検討が進むよう支援することで、地域に必要な介護サービスの確保を図る。

④医療との連携

地域の実情を踏まえた医療と介護の提供体制確保と連携の推進に向けた検討が進むよう、保健所に配置した地域包括ケア推進スタッフを中心に、市町村や地域での取組を支援する。

また、「島根県訪問看護支援センター」を中心として、訪問看護の推進を図り、在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築を図る。

⑤認知症施策の推進

高齢者の相談窓口になっている地域包括支援センターの活用を推進するとともに、家族会、市町村等との協力による啓発活動、認知症サポーターの養成、VR認知症体験会などの実施により、認知症に対する理解の促進を図る。

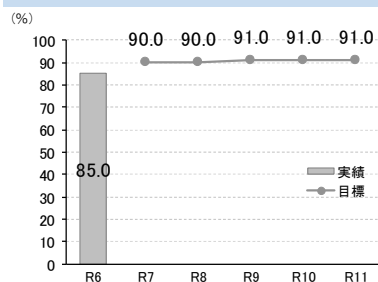
また、認知症の人や家族が身近な地域で相談できる場や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。

⑥介護人材の確保

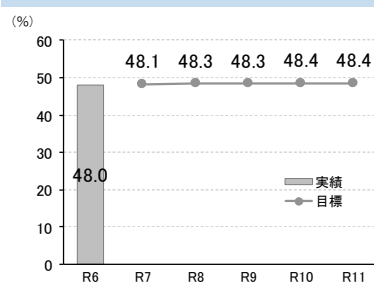
市町村や地域の関係者と連携しながら、介護職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、離職防止等の人材定着、ICT導入等による介護現場の生産性の向上等に取り組む。

【施策の主なKPIの状況】

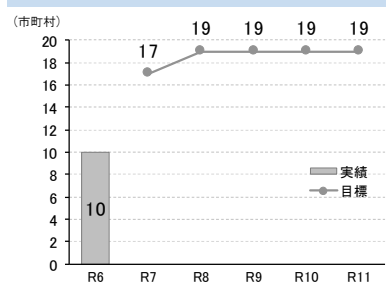
1) 介護を要しない高齢者の割合（65歳以上で要介護1～5以外の者の割合）【当該年度10月時点】



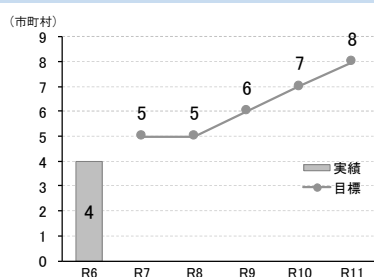
2) 要介護3～5の者のうち在宅・居住系サービスを利用している者の割合【当該年度3月時点】



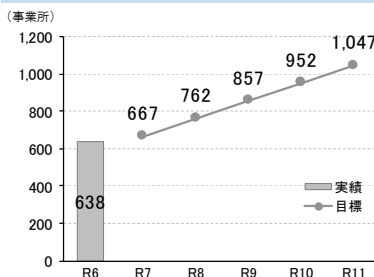
3) 市町村保険者機能強化推進交付金等の評価指標（在宅医療・介護連携、介護予防等）が全国平均を上回る市町村数【当該年度4月～3月】



4) 認知症本人交流会（本人ミーティング）等が実施されている市町村数【当該年度3月時点】



5) 県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】（累計値）



施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1~5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	90.0	90.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値		
		85.0								
2	要介護3~5の者のうち在宅・居住系サービスを利用している者の割合【当該年度3月時点】	48.1	48.3	48.3	48.4	48.4	%	単年度値		
		48.0								
3	市町村保険者機能強化推進交付金等の評価指標(在宅医療・介護連携、介護予防等)が全国平均を上回る市町村数【当該年度4月~3月】	17.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値		
		10.0								
4	認知症本人交流会(本人ミーティング)等が実施されている市町村数【当該年度3月時点】	5.0	5.0	6.0	7.0	8.0	市町村	単年度値		
		4.0								
5	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月~3月】	667.0	762.0	857.0	952.0	1,047.0	事業所	累計値		
		638.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①介護予防の推進

市町村が実施する通いの場の創出や高齢者の総合相談機能を担う地域包括支援センターの運営を支援し、介護予防や重度化防止を図ります。

②生活支援の充実

高齢者の日常生活を支援する担い手養成や地域住民が主体となった支え合いの仕組みづくりを市町村等と連携して進めます。

③介護サービスの充実

介護サービス事業者への必要な指導や支援、介護保険制度の安定した運営の支援を進めるとともに、地域におけるサービス提供体制の維持・再編に向けた検討が進むよう支援することで、地域に必要な介護サービスの確保を図ります。

④医療との連携

訪問看護の推進や多職種連携、地域における医療介護連携強化に向けた議論の促進による切れ目のない在宅医療・介護の提供体制を構築していきます。

⑤認知症施策の推進

認知症に関する普及啓発や相談体制の充実、医療・介護の切れ目のない連携を進め、認知症の人の意思が尊重され、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の実現を目指します。

⑥介護人材の確保

市町村や地域の関係者と連携しながら、介護職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、早期離職防止等の人材定着、ICT導入等による現場の業務改善等に取り組みます。また、介護人材の処遇改善につなげるため、適切な報酬設定等について国に働きかけを行います。

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費 (千円)	今年度の事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	介護人材確保対策事業(総合確保基金分)	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の確保の促進、資質の工場、労働環境、処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保、定着、資質向上を図る。	66,949	128,978	高齢者福祉課
2	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る。	12,006	13,996	高齢者福祉課
3	高齢者介護予防推進事業	市町村(介護保険者)・高齢者	市町村(介護保険者)による介護予防や日常生活支援、高齢者に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等を支援することで、高齢者の課題解決を図る。	2,254	3,486	高齢者福祉課
4	介護保険制度運営支援事業	介護保険者	安定して介護保険制度を運用できるようにする。	11,978,333	12,184,546	高齢者福祉課
5	介護保険制度施行支援事業	高齢者(要介護者)	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。	37,104	215,567	高齢者福祉課
6	介護保険低所得者利用負担対策事業	低所得の介護を要する高齢者	必要なサービスが受けられるようにする。	13,317	15,179	高齢者福祉課
7	介護サービス適正実施指導事業	介護サービス事業所	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。	3,383	3,713	高齢者福祉課
8	ケアマネジャー総合支援事業	介護支援専門員	適切なサービス提供ができる状態を目指す。	4,049	5,871	高齢者福祉課
9	軽費老人ホーム運営事業	居宅での生活が困難な高齢者	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。	289,707	312,866	高齢者福祉課
10	療養病床再編推進事業	療養病床のある医療機関	療養病床の転換を円滑に進める。	3,762	14,238	高齢者福祉課
11	認知症施策推進事業	認知症の人やその家族等	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく希望をもって暮らすことができる社会の実現	38,254	81,264	高齢者福祉課
12	介護施設等整備事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者が行う介護施設等	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。	76,200	154,535	高齢者福祉課
13	介護施設等整備推進事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者が行う介護施設等	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備にかかる費用の補助を行う。	32,084	397,488	高齢者福祉課
14	保険者機能強化推進事業	市町村(介護保険者)	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする。	21,181	26,556	高齢者福祉課
15	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業	高齢者施設等を対象	災害時に生命及び健康を維持できる基盤整備	30,497	259,500	高齢者福祉課
16	地域包括ケア推進事業	県民、市町村、関係機関	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。	7,945	8,200	高齢者福祉課
17	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする。	370,982	737,450	高齢者福祉課
18	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進	161,337	171,500	建築住宅課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進		うち一般財源 (千円)	161,337
令和7年度の取組内容		子育て配慮改修、バリアフリー改修または部分的耐震改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸(部分的耐震改修は30万円/戸)を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算(子育て配慮改修、バリアフリー改修) ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:500件 バリアフリー改修助成:100件			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値			600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	戸	単年度値
		実績値	543.0	528.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実績は、子育て配慮改修を利用される方の割合が高い。 ・令和6年1月の能登半島地震を受け、令和6年6月補正で「部分的耐震改修」を追加した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各住宅関係の講習会等において、パンフレットを配布し事業を説明。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・目標達成に向けては特にないが、現在の申し込み状況がどの時点まで続くか、予測がつかない。 ・「子育てに資する改修」は、令和2年度に新設した補助メニューであり、申し込み数が盛況であることが、一過性のものか継続するものか現段階で判断できない。 ・引き続き実施にあたっては、申し込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		うち一般財源 (千円)	370,982
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会を実施する。 ・同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ・介護福祉士等修学資金貸付金等の貸付を実施する。 ・「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」を進める。 ・外国人介護人材に対する支援について検討する。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	外国人介護人材対策についての情報共有や検討が行える場の設定を目指し、福祉・介護人材確保推進会議の部会のうち一つを「外国人介護人材」として開催することとした。				
1	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保	3	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり
2	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値			90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	74.1	84.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・国の調査によると介護職員は、令和4年度から令和5年度に向けて496人減少した。 ・島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(島根県社会福祉協議会「事業報告」)は、R5:216人、R6:190人と26人減少した。 ・介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R5:324人、R6:360人であり、微増となった。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率は一定水準を維持しており、県内就職に寄与している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校の入学者数、介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)は減少傾向にあり、新卒者の確保が課題となっている。 ・訪問介護事業所の人材不足が顕著であり、経営等にも深刻な状況を及ぼしている。 ・外国人介護人材の受け入れの際、事業所側が負担する経費が多額となっている上、受け入れ体制のノウハウが不足している。また定着せず県外へ転居する外国人介護人材も多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な労働人口の減少や大都市圏への集中により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 ・介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 ・将来の介護職を担う小学生や中高生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択として介護職が選ばれにくい状況がある。 ・令和6年の介護報酬改定において、訪問介護のみ介護報酬が引き下げられており、事業所運営が厳しい状況が続いている。 ・外国人介護人材の受け入れ・定着にあたり、課題の把握や情報共有が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 ・市町村が、地域の実情に応じて第9期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。 ・訪問介護等について厚労省の補助事業を活用し、必要な支援を行う。 ・福祉・介護人材確保推進会議の下に今年度から部会②「外国人介護人材」を設け、外国人介護人材について各関係機関の情報共有を図る。また今後の支援策等についても検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		地域包括ケア推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、関係機関		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。			7,945	8,200
				うち一般財源 (千円)	3,104	3,104
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、関係機関、団体の連携に向けた連携、情報共有の場の設定(地域包括ケアシステム関係機関連絡会議の開催等) ・市町村、介護保険者ヒアリング等による現状把握、課題や取組の方向性の共有 ・各保健所による多職種連携に向けた研修、セミナー等の開催 ・各保健所による市町村等の取組支援 ・県民向け啓発用広報媒体の制作 					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村での議論及び市町村からの要望をふまえて、必要に応じて島根県医師会等の関係団体と連携し、市町村への助言等参画・支援を行っていく。					
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	市町村保険者機能強化推進交付金等の評価指標(在宅医療・介護連携、介護予防等)が全国平均を上回る市町村数【当該年度4月～3月】	目標値			17.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	15.0	10.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に産業医科大学(医学部公衆衛生学教室松田晋哉教授)に委託し、市町村別の中長期的な人口構造の変化や地域の医療・介護のニーズの質・量の変化が医療介護提供体制に及ぼす影響を分析した報告書を作成した。各市町村で具体的な議論を進めるための材料となり、市町村にとって身近な存在である保健所の伴走支援を進めることができている。 ・「島根県入退院連携ガイドライン」の作成・配布、「入退院時情報共有フォローアップ調査」の実施・結果共有などを通じて、各圏域の取組を支援することで、各圏域において入退院調整ルール作成・活用に向けた検討を進めることができています。 ・「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」「市町村等医療施策および介護事業担当課長会議」により、共通課題や取組事例の共有に繋がっている。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の全体的な評価が難しい。 イ. 市町村によって取組に差がある。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の明確な指標がない。数値化できない部分(連携)の把握が必要。 イ. 市町村によって地域資源や地域の連携体制などの実情が異なる。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア・イ. 「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」や各種研修、保険者との意見交換会などの機会を、現状の把握や好事例等の共有を図り、今後の市町村単位での取組に活かす。 ア・イ. 介護保険事業支援計画(県)、事業計画(保険者)の指標なども踏まえ、各市町村の地域の実情に応じた施策や仕組みづくりが進むよう、関係課や各保健所、他部局とも連携し、各市町村に適した議論の場の設定や議論の材料となる情報の提供など、将来に向けて継続的な取組ができるよう伴走支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		高齢者施設等の防災・減災対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者施設等を対象	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時に生命及び健康を維持できる基盤整備		30,497	259,500
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の 取組内容	停電・災害時の人命維持・確保に必要な設備(喀痰吸引器、酸素吸入器、エレベーター等)を使用するための非常用自家発電設備整備、災害時に入居者が早期に垂直避難するためのエレベーターやスロープ、避難スペースの確保等に係る改装工事に対して補助を行う。				
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直した点	補助事業についてホームページ等により事業者や市町村に周知を行った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	防災・減災対策事業実施施設数【当該年度4月～3月】	目標値			6.0	9.0	12.0	15.0	18.0	施設	累計値
		実績値	17.0	20.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>「非常用自家発電設備整備事業」について、令和2年度から、補助率が従来の「国1/2、事業者1/2」から「国1/2、県1/4、事業者1/4」に変更となった。</p> <p>令和6年度の「非常用自家発電設備整備事業」及び「水害対策強化事業」についても同様の補助率となっている。</p> <p>令和6年度補助事業 スプリンクラー設備等整備支援事業 1施設、非常用自家発電設備整備支援事業 1施設、水害対策強化支援事業 1施設</p> <p>※本事業の財源である国補助金は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(R3～R7)に則ったものであるため、R7限りで終了する可能性がある。</p>									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	非常用自家発電設備の整備により、停電・災害等の際の人命の維持・確保に必要な設備(喀痰吸引器、酸素吸入器、エレベーター等)を使用するための電源確保が可能な施設が着実に増えている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		介護施設の老朽化とともに施設建設と同時期に設置された非常用自家発電も老朽化している。また、近年の予想を超える災害に備えるため、現状の小規模な自家発電設備を更新する、または、既に所有している非常用自家発電設備と異なる用途(電源の供給先の拡充)に対応する必要がある施設が増加している(消防用スプリンクラーを作動させるだけであったり、非常に小規模のものであったりすることが多く、喀痰吸引器や酸素吸入器、エレベーターなどの電源に使用できない場合が多いため、更新、または新設が必要になっている。)。また、2階以上の施設であるにも関わらず、エレベーターやスロープを設置していない施設があり、水害時における垂直避難が困難になっている。
		施設のニーズや課題について、十分な把握ができていなかった。
		非常用自家発電設備整備事業や水害対策強化事業等について、ホームページや運営指導の機会を通じて事業者に周知を行うとともに、市町村との連携により施設のニーズを把握しながら、必要な支援につなげていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		保険者機能強化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする		うち一般財源 (千円)	21,181
令和7年度の取組内容	地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が介護保険者として機能を発揮し高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組が進むよう市町村を支援。 ・介護保険にかかるデータ収集、保険者への情報提供 ・生活支援体制整備アドバイザー派遣事業 ・認知症地域連携モデル事業 等 ・保険者との意見交換会(個別)や研修会の開催 ・介護給付費適正化事業				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・生活支援体制整備について、アドバイザー派遣による市町村への個別支援を実施。(継続実施) ・介護給付適正化(ケアプラン点検)への取り組み支援について、島根県介護支援専門員協会や国民健康保険団体連合会と連携し市町村向けの研修会を実施。(継続実施)				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	市町村保険者機能強化推進交付金等の評価指標(在宅医療・介護連携、介護予防等)が全国平均を上回る市町村数【当該年度4月～3月】	目標値			17.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	15.0	10.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	目標値			11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	9.0	9.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		島根県の保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金(都道府県分)562点 全国平均528.8点(800点満点) 島根県内市町村分の保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金(市町村分)平均点464.6点 全国平均435.1点(800点満点) R5年度要介護認定率(調整済み) 島根県18.4% 全国19.4%									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・介護給付適正化(ケアプラン点検)の取り組みについて、島根県介護支援専門員協会・島根県国民健康保険団体連合会と連携し、市町村向けの研修会を実施した。 ・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標調査結果について、各市町村毎の評価項目毎の結果をグラフ化(見える化)し情報提供を行い、また、市町村の調査内容の詳細を横展開し、必要な取り組み等について具体的に検討していくことにつなげた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・研修会を引き続き実施し、全市町村のデータ活用能力の底上げを図るほか、市町村等との意見交換会により、必要な支援策を把握していくとともに、小規模で人員体制やノウハウが不足しているなど、必要な場合には個別の保険者への支援も実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護施設等整備推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備にかかる費用の補助を行う。		うち一般財源 (千円)	32,084
令和7年度の取組内容	第9期介護保険事業計画(R6~R8)に位置付けられた介護施設等の整備に必要な費用の補助を行う。これにより、介護を必要とする高齢者ができるだけニーズにあったサービスを利用できる環境整備を行い、安心して暮らすことができるよう基盤整備を推進する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村等に対し、補助事業に関する情報提供や助言等を行うとともに、整備計画の把握を行い、必要な予算の確保に努めた。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	要介護3~5の者のうち在宅・居住系サービスを利用している者の割合【当該年度3月時点】	目標値			48.1	48.3	48.3	48.4	48.4	%	単年度値
		実績値	48.4	48.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	整備実施施設数の割合【当該年度3月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	54.5	44.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和6年度整備実績 4件(計画:9件) (現年度予算分)介護医療院の増床 1施設(14床)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の創設 1施設(R5→R6繰越分)看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設(9名)、小規模多機能型居宅介護事業所 1施設(6名)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	補助事業に関する情報について、随時共有することを心がけた結果、市町村等における補助制度の浸透を図ることができた。その結果、整備を希望する事業者に対して補助を行い、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	① 課題	介護保険事業計画に基づき市町村等が整備を計画し、事業者の公募を行ったが、公募に応じる者が現れなかったこと等により、整備を延期する事例が発生した。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 資材の高騰による事業費の増嵩や、介護人材の確保が困難であることなどが原因として考えられる。
	③ 方向性	第9期介護保険事業計画(R6~R8)に基づき、施設整備が進められていくことから、県としても市町村(保険者)に補助事業に関する情報提供や助言等を行うとともに、市町村等の整備方針に基づき必要な予算の確保に努める。加えて、介護人材確保の支援を通じ、介護サービス提供の基盤を整えることにより、介護保険事業計画に基づく事業所等の整備事業の円滑な実施につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護施設等整備事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。		76,200	154,535
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容	第9期介護保険事業計画(R6~R8)に位置付けられた介護施設等の整備費に必要な費用の補助を行う。これにより、介護を必要とする高齢者ができるだけニーズにあったサービスを利用できる環境整備を行い、安心して暮らすことができるよう基盤整備を推進する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	市町村等に対し、補助事業に関する情報提供や助言等を行うとともに、整備計画の把握を行い、必要な予算の確保に努めた。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	要介護3~5の者のうち在宅・居住系サービスを利用している者の割合【当該年度3月時点】	目標値			48.1	48.3	48.3	48.4	48.4	%	単年度値
		実績値	48.4	48.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	整備実施施設数の割合【当該年度3月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	50.0	28.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和6年度整備実績:2件(計画:7件) (R5→R6繰越分)小規模多機能型居宅介護の創設(1施設)、看護小規模多機能型居宅介護の創設(1施設)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	補助事業に関する情報について、随時共有することを心がけた結果、市町村等における補助制度の浸透を図ることができた。その結果、整備を希望する事業者に対して補助を行い、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	① 課題	介護保険事業計画に基づき市町村等が整備を計画し、事業者の公募を行ったが、公募に応じる者が現れなかったこと等により、整備を延期する事例が発生した。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 資材の高騰による事業費の増嵩や、介護人材の確保が困難であることなどが原因として考えられる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 第9期介護保険事業計画(R6~R8)に基づき、施設整備が進められていくことから、県としても市町村(保険者)に補助事業に関する情報提供や助言等を行うとともに、市町村等の整備方針に基づき必要な予算の確保に努める。加えて、介護人材確保の支援を通じ、介護サービス提供の基盤を整えることにより、介護保険事業計画に基づく事業所等の整備事業の円滑な実施につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		認知症施策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	認知症の人やその家族等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく希望をもって暮らすことができる社会の実現		うち一般財源 (千円)	38,254
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 認知症についての普及啓発(VR認知症体験会の開催、認知症サポーターとキャラバン・メイト養成、チラシ等による啓発) 認知症の人を支える地域づくり(認知症カフェの設立・運営支援、認知症サポーター等の活動促進等)、本人交流会の推進 認知症についての相談対応(コールセンターの運営等) 医療介護の連携体制の整備(認知症疾患医療センター設置・運営(委託)、認知症サポート医の活用推進等) 認知症介護サービスの向上(介護従事者研修の実施) 若年性認知症への対応(若年性認知症支援コーディネーターの設置等) 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> 認知症や認知症の人の思いについて理解を深めるため、認知症の症状を本人視点で体験できるVR認知症体験会を全県で展開 本人交流会の推進に向けた市町村支援(事例共有、先進地視察) 認知症サポート医の活用推進 			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	認知症本人交流会(本人ミーティング)等が実施されている市町村数【当該年度3月時点】	目標値			5.0	5.0	6.0	7.0	8.0	市町村	単年度値
		実績値	5.0	4.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	認知症サポーターの資質向上の取組や認知症サポーターによる地域活動を支援する取組を実施している市町村数【当該年度3月時点】	目標値			16.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	5.0	7.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座受講者数 R6:3, 335人 認知症キャラバンメイト(サポーター養成講座の講師)養成数 R1:64人、R2:34人、R3:0人、R4:0人、R5:60人、R6:44人 コールセンター相談件数 R1:162件、R2:99件、R3:93件、R4:85件、R5:78件、R6:93件 認知症疾患医療センター(基幹型)1、(地域型)3、(連携型)6 介護従事者向け研修修了者 実践者研修:R6:161人、実践リーダー研修:R6:63人 若年性認知症相談支援センター相談件数等 R1:57件 R2:223件、R3:167件、R4:418件、R5:537件、R6:189件 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> アルツハイマー月間を中心とした広報(図書館での書籍等展示、新聞・ラジオ広報)や啓発動画・マンガにより、住民等への啓発が進んだ。 認知症疾患医療センターを全2次医療圏に設置したことなどにより、医療従事者等の資質向上、関係機関の相互理解、ネットワーク構築等が進んでいる 若年性認知症支援コーディネーターなどにより、相談支援体制、市町村や医療介護等関係者とのネットワークの構築等が進んでいる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 認知症の人が集い、自身の体験や意見を語り合える機会が少ない。 イ. 地域において認知症の理解が深まらず、十分な支援を受けていない方が依然としてあるなど、さらなる普及啓発が必要。 ウ. 発見や対応の遅れ、適切でない対応などから症状が悪化(重度化)する場合がある。 エ. 若年性認知症の人や家族について、認知症相談窓口に繋がるまでに時間を要し、適切な支援に結びついていないケースがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 本人ミーティングが実施されている場が限られている。 イ. 認知症(若年性含め)に対する住民等への啓発が十分とは言えない。 ウ. 気軽に相談できる場、社会参加できる場が限られ、周知も不足している。 エ. 地域における医療介護の提供体制構築への働きかけが十分とは言えない。 エ. 若年性認知症についての相談支援窓口の周知が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 本人ミーティングの継続的な開催や新規立ち上げについて、先進事例等を参考にしながら市町村の取組を支援していく。 イ. VR認知症体験会やマンガを活用した普及啓発や、認知症サポーターの養成により認知症に対する理解を広めていく。 ウ. 認知症の人や家族が気軽に相談できる場として、認知症カフェの周知を図る。 エ. 認知症の人やその家族が早期に必要な支援に結びつくよう、認知症サポーター等の活動促進を進める。 エ. 認知症疾患医療センターとの意見交換や情報共有、認知症サポート医の周知を進め、地域における支援体制の充実を図る。 エ. 若年性認知症相談支援センター、若年性認知症支援コーディネーターが有効に機能するようネットワークの構築、普及啓発を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	認知症施策推進事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
3	認知症カフェの設置数【当該年度3月時点】	目標値			68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	箇所	%
		実績値	63.0	(R7.8予定)							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
4		目標値									%
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
5		目標値									%
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
6		目標値									%
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
7		目標値									%
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
8		目標値									%
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
9		目標値									%
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
10		目標値									%
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		療養病床再編推進事業			
目的	誰(何)を対象として	療養病床のある医療機関	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	療養病床の転換を円滑に進める		3,762	14,238
			うち一般財源 (千円)	697	2,637
令和7年度の取組内容	療養病床の転換支援のため、医療療養病床から介護施設等へ転換する医療機関に対し、転換整備経費の一部を助成する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	適切な支援・相談体制を整える。(継続実施)				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
		目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値		
1 療養病床転換整備計画に定める転換数の達成度合【当該年度3月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
	実績値	0.0	0.0							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	目標値								%	
	実績値									
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和6年度から7年度にかけて、1施設(18床)が本事業により転換予定。 県内の医療療養病床数 1,672床(R7.3末時点) ※介護療養病床はR6.3末をもって制度廃止 ※国補助事業の廃止に伴い、本事業は令和7年度が最終年度となる予定									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 本事業が開始されたH21以降、500床近くの医療療養病床が本事業により転換しており、療養病床の再編が進んでいる。 事業本来の目的である医療費適正化はもとより、転換により介護保険施設が新たに整備されることで、地域ニーズを踏まえた医療・介護の適切な機能分化につながっている。 中には、サービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホーム該当)への転換等、住まいの整備といった地域課題への対応につながっている事例もある。 	
	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は令和7年度が最終年度であり、令和7年度までに療養病床からの転換を予定しているもので本事業の対象となるものに関しては、概ね完了している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は令和7年度が最終年度であり、令和7年度までに療養病床からの転換を予定しているもので本事業の対象となるものに関しては、概ね完了している。
③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象となっている転換整備について、今年度中に整備が完了できるよう、補助事業者に対する助言等に努める。 	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		軽費老人ホーム運営事業			
目的	誰(何)を対象として	居宅での生活が困難な高齢者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。		うち一般財源 (千円)	289,707
令和7年度の取組内容	・軽費老人ホームの入所者の処遇に係る費用を一部負担する。介護職員・生活相談員の処遇改善に加え、介護人材確保・職場環境改善等事業や介護報酬改定による基準費用の増額を踏まえ、費用負担額の引き上げを行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	軽費老人ホームの役割等について、ホームページで周知を図った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合 【当該年度4月～3月】	目標値			82.5	82.5	82.5	82.5	82.5	%	単年度値
		実績値	81.9	81.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和6年度 軽費老人ホーム(ケアハウス) 計11施設 年間収入180万円以下の入所者数 4,712人 / 5,809人(年間延べ)(81.1%) 施設入所率 H29:85.4% H30:97.2% R1(H31):97.5% R2:95.1% R3:95.8% R4:97.6% R5:97.2% R6:96.8%									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和6年度における軽費老人ホームの入所者総数の内、年間収入180万円以下の入所者が占める割合は81.1%となっており、介護を要しない低所得者の生活を維持する施設としての役割を果たしている。また、施設入所率は96.8%と近年は高い水準で推移している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	令和6年度の軽費老人ホームの入所者総数の内、年間収入180万円以下の入所者が占める割合は81.1%と、介護を要しない低所得高齢者の住まいとしての役割を果たしているものの、目標である85.5%には達していない。 ア)住民に対する周知不足(特に低所得高齢者) イ)市町村との連携不足 ウ)施設として必ずしも低所得者を優先的に入所させる取り扱いをしているわけではないこと。
	③ 方向性	ア)介護を要しない低所得高齢者の住まいとして、軽費老人ホームの果たす役割は重要であることから、市町村との連携により引き続き住民向け周知を図っていく。 イ)市町村との連携にあたっては、会議や意見交換等の機会を活用した情報発信により、必要な情報が地域包括支援センターに行き渡るよう配慮する。 ウ)軽費老人ホームの果たす役割について、運営法人に対する理解啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		ケアマネジャー総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	介護支援専門員	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切なサービス提供ができる状態を目指す。		4,049	5,871
			うち一般財源 (千円)	4,049	5,871
令和7年度の取組内容	介護支援専門員の育成・支援を図るため、実務研修受講試験、名簿管理及び介護支援専門員証の交付、資質向上研修等を実施する。離島地域等に住む介護支援専門員の受講負担の軽減のため、資質向上研修の実施方法の検討を行う。研修内容等について、研修委員会の強化など介護支援専門員の資質向上のための見直しを検討する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	研修内容等について、研修委員会の強化など介護支援専門員の資質向上のための見直しを検討する。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	当該年度ケアマネ試験合格者に対する実務研修修了者数【当該年度3月時点】	目標値			92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値	
		実績値	86.7	94.4								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			
2		目標値								%		
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実			(R元年度)	(R2年度)	(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)				
			介護支援専門員実務研修受講試験受験者数	445人	446人	484人	485人	504人	487人			
			介護支援専門員実務研修受講試験合格者数	79人	67人	107人	75人	75人	107人			
			介護支援専門員実務研修受講者数	76人	69人	102人	73人	79人	101人			
			介護支援専門員現任研修受講者数	381人	0人	491人	327人	279人	251人			
			主任介護支援専門員養成研修受講者数	104人	62人	38人	48人	37人	56人			

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	介護支援専門員実務研修、更新研修(実務未経験者)及び再研修については、H30年度から内容の一部をeラーニングに代替し、集合研修の時間を大幅に短縮した。また、さらなるリモートでの研修実施について検討を進めている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)主任介護支援専門員の資格者を十分に増やすことができていない。 イ)研修が一部地域の介護支援専門員にとって受講しづらいものとなっている。 ウ)現行の研修内容や評価方法が、介護現場のニーズに即しており、介護支援専門員の資質向上に資するものであるかの検討が十分にできていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ア)令和3年度より原則として、居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員を配置する必要があるが、主任介護支援専門員研修の受講要件(専従で5年の実務経験)を満たすことが難しい。 イ)研修日程が過密であることや、研修会場が松江・浜田に集中している。 ウ)多様な意見を取り入れて検討していく場が乏しい。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ア)国の検討状況を注視するとともに、必要に応じて要件の緩和について全国知事会等を通じて要望を行う。 イ)研修日程の早期周知 イ)研修の実施時期や会場について、改善できないか検討する。 ウ)研修委員会や修了評価部会に医療・福祉有識者など外部有識者を加える等、研修委員会や修了評価部会の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		介護サービス適正実施指導事業			
目的	誰(何)を対象として	介護サービス事業所	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。		うち一般財源 (千円)	3,383
令和7年度の取組内容	介護サービス事業者、介護サービス利用者、被保険者など、利用者が適切にサービスを選択できる環境を整備するため、事業者情報の公表を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	介護サービス情報の公表に向けて、事業者への制度の理解を求めるとともに、適切な公表の実施について指導を行った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	介護サービスを公表する事業者の割合【当該年度4月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	99.9	99.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		介護サービス情報の公表義務のある1,664事業所のうち、実際に公表したのは1,658事業所であった。(99.6%、R7年4月末) 介護サービス情報公表システムの閲覧件数 R2年4月:2,433件 R3年4月:2,525件 R4年4月:1,546件 R5年4月:1,446件 R6年4月:2,003件 R7年4月:2,253件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報を公表した事業所の割合は99.6%であり、ほぼ全ての事業所を公表できた。 公表事業所の割合は安定しており、事業所における情報公表の必要性は理解されているものと推測される。 情報公表システムの閲覧件数は、過去2年に比して増加しており、利用拡大が進んでいる。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ア) 介護サービス情報の公表義務があるにもかかわらず、入力期限を過ぎてから入力をする事業所がある。 イ) 令和6年度の制度改正により、新たに財務諸表の添付が義務付けられたが、事業所によっては、制度理解が不十分であったり、財務諸表の公表に難色を示すケースがある。
	② 原因	ア) 情報公表システムの取扱いに不慣れなことや、制度を十分に理解していないことなどが考えられる。 イ) 事業所によっては財務情報を外部に知られたくないなど固有の事情がある。
	③ 方向性	ア、イ) 介護サービス情報の公表制度については、引き続き、問い合わせ対応を可能な限り丁寧に行う。また事業者へ制度の理解を求め報告を促していくとともに、介護支援専門員や地域包括支援センター等を通じた制度の周知に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険低所得者利用負担対策事業				
目的	誰(何)を対象として	低所得の介護を要する高齢者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	必要なサービスが受けられるようにする。		13,317	15,179	
			うち一般財源 (千円)	4,521	5,060	
令和7年度の取組内容	低所得者の利用者負担について措置を講じた市町村に対して助成を実施する。 ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 ・社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	低所得者への支援策として不可欠な取り組みであり、引き続き全市町村で実施されるよう、市町村や社会福祉法人に大して事業目的の周知など事業実施を働きかけていく(継続実施)					
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業取組市町村数【当該年度4月～3月】	目標値			19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0	19.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会福祉法人利用者負担軽減措置の対象者 R6年度実績:445人 ・軽減措置実施事業所数(公費助成対象) R6年度末:45か所									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	全ての市町村において、軽減を行った社会福祉法人等に対する公費助成が行われている。(対象者自体がいなかったため、実際には公費助成がなされていない市町村が一部あり)
課題分析	① 課題	全ての市町村において、軽減を行った社会福祉法人等に対する公費助成が整えられている一方で、社会福祉法人等による利用者負担軽減は任意事業であることから、負担軽減の取り組みを実施していない法人等がある。
	② 原因	社会福祉法人等による利用者負担軽減の趣旨も含めた制度の周知及び法人等に対する働きかけが不足している。
	③ 方向性	市町村や各社会福祉法人に対し事業目的の周知を図るなど、継続した事業実施の働きかけを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険制度施行支援事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者(要介護者)	事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。		37,104	215,567
			うち一般財源(千円)	0	67
令和7年度の取組内容	適正な介護保険サービスが受けられるようにするため、介護保険サービス事業者等に対して次のような事業を行う。 ・老人福祉施設整備事業				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	令和7年度から、地域におけるサービスの再編を伴う施設整備について、改築に係る単価の上乗せ等により支援するとともに、一定の条件の下に多床室を補助対象とした。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	老人福祉施設整備事業を活用し介護サービスの再編に取組む地域の数【当該年度4月～3月】	目標値			-	1.0	1.0	1.0	1.0	地域	単年度値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①介護給付費(決算額) H20:56,027百万円 → R3:78,527百万円、R4:77,349百万円、R5:77,742百万円、R6:78,602百万円 ②養介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点) H20:39,134人(19.0%) → R3:47,891人(20.9%)、R4:47,726人(20.9%)、R5:47,377人(20.9%)、R6:47,155人(20.9%) ③後期高齢化率 H27:17.7% → R3:18.3%、R4:19.0%、R5:19.7%、R6:20.4% ④特別養護老人ホーム入所申込者数 H22年7月:6,232人⇒R6年4月:2,740人									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和6年度から令和7年度にかけて、特別養護老人ホーム1施設、養護老人ホーム1施設が本事業により改築を予定しており、地域における介護サービスの質の充実に繋がっている。
課題分析	①課題	ア)地域によっては高齢者人口が減少局面に差し掛かり、新たな施設整備の需要が低下する中で、老朽化が進む入所施設の整備に対する支援のあり方について検討が必要(既存施設の長寿命化など) イ)災害や感染症発生時においても適切な介護サービスを提供できるようにするための業務継続計画(BCP)については、ほとんどの施設・事業所において策定済だが、引き続き定期的な見直しによる実効性の確保が必要 ウ)当初工程通りに事業完了しないケースがあり、老朽化した施設から安全な施設への既入所者の移行に遅れが生じる。
	②原因	ア)特に中山間地域や離島において、高齢者人口の減による施設整備需要の低下 イ)BCPの策定はしたものの、ノウハウが不足している施設・事業所も多いと思われること ウ)資材の高騰や、建設・物流業界の働き方改革・人材不足に伴う工期の遅れ
	③方向性	ア)各地域における介護サービス提供体制の再編について、市町村が中心となって検討が進んでいくよう、市町村等の考えを聞きながら、ニーズに応じた支援のあり方を検討する。 イ)運営指導等の機会を通じて定期的な見直しを促すとともに、市町村と連携した支援を検討する。 ウ)整備事業が予定どおりに進むよう、補助事業者に対し進捗状況の確認や農地転用等必要な手続に関する助言を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険制度運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	介護保険者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安定して介護保険制度を運用できるようにする。		うち一般財源 (千円)	11,978,333
令和7年度の取組内容	安定して介護保険制度を運営するため、県内の11の介護保険者等に対して次の事業を行う。 ・介護給付費負担金事業 ・介護保険事業支援計画等進捗管理 ・島根県財政安定化基金事業 ・介護給付適正化事業 ・第1号保険料軽減事業				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・県が行う保険者支援については、保険者ヒアリング・研修会を複数回開催し、保険者が実際に求める支援策を確認しながら、保険者の取り組みを支援していく(継続実施) ・介護給付費負担金の算定方法等について改めて周知し、適切な積算となるよう支援していく				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	財政安定化基金の貸付を受けなかった保険者数【当該年度4月～3月】	目標値			11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	11.0	11.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①介護保険料基準額(加重平均)第8期:6,379円(全国6,014円)→第9期:6,432円(全国:6,225円) →伸び率 県0.8%(全国3.5%) ②介護給付費(決算額)H20:56,027百万円 → R6:78,602百万円 ③要介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点) H20:39,134人(19.0%) → R6:47,155人(20.9%) ④財政安定化基金残高 987,144,918円									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村(保険者)における介護保険給付費はほぼ見込どおりであり、財政安定化基金の取り崩しもなく介護保険財政は概ね計画通りの運営がなされている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	・後期高齢者人口が増加することに伴い要介護・要支援認定者が増加し、高齢者人口に占める認定者の割合が上昇していくことから、全体として介護給付費の増加は避けられないと考えられるが、過剰なサービスや不要なサービスなどによる不適切な給付の可能性もある。 ・介護予防の取り組み人による健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止などの取り組みの強化を図る。 ・ケアプラン点検や、医療情報の縦覧点検などを通じた給付適正化を推進する。また、各市町村が実施する給付適正化事業が円滑に実施できるよう、研修や情報交換の機会を設ける。 ・各市町村における介護予防、自立支援の取り組み等をはじめ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムができるだけ早期に構築されるよう、必要な支援や助言を行っていく。 ・引き続き、介護保険にかかる各種データ等を保険者へ提供し、保険者の自立支援、重度化防止に向けた取り組みを支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		高齢者介護予防推進事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)・高齢者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	市町村(介護保険者)による介護予防や日常生活支援、高齢者に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等を支援することで、高齢者の課題解決を図る。			2,254	3,486
				うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容	市町村が効果的な介護予防事業の実施、特に機能低下した高齢者もしくは予備群等ハイリスク者を対象とする総合事業 短期集中介護予防サービスなどに取組めるよう支援する。 ・有識者による介護予防評価支援委員会の開催し、県内の状況・課題について共有、課題解決について検討する。 ・県内介護予防関係者を対象に研修(先進地視察含む)、地域ケア会議の見学会等企画実施する。 ・各市町村の地域リハビリテーションの取組、特にハイリスクアプローチ介護予防等が推進されるよう二次医療圏単位で研修を開催する。その際、市町村の困り感や課題把握のための意見交換(グループワーク)を行う					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・島根県内で総合事業 短期集中介護予防サービスに取組む市町村増加に向け、先進地の視察研修・意見交換会や二次医療圏単位の課題把握の場を設定 ・リハ職など職能団体の協力を得て、介護予防のアドバイザーを市町村の求めに応じて派遣する仕組みの充実強化 ・リハ職が関わる効果的な地域ケア会議を見学すること、地域ケア会議のポイント集の作成により、多職種連携を市町村に働きかけ					
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1 介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	目標値			90.0	90.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
	実績値		85.0							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
2 自立支援・重度化防止のためのケース検討(地域ケア会議)を専門職の協力を得て取り組む市町村【当該年度4月～3月】	目標値			16.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
	実績値		14.0							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・通いの場の箇所数 H30:2,313箇所 R1:1,702箇所 R2:2,007箇所 R3: 2,130箇所 R4:2,145箇所 R5:2,146箇所 参加者実人員/65歳以上人口=27,250/229,554(統計調査課 10.1.現在)【12.0% 全国6.7%】 週1回以上→ 実施箇所 662箇所、参加者実人員 8,295人/229,554人 【3.7% 全国2.3%】 ・地域包括支援センターの相談件数 H30:53,733件 R1:59,814件 R2:69,054件 R3:78,442件 R4:69,635件 R5:72,770件 (地域包括支援センター 機能評価調査より関係分抜粋) ・要介護1～5 33,897人(介護保険事業報告 R6年10月末現在 島根県分引用) 65歳以上人口 225,862人(R6年10月1日推計人口 統計調査課データ)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和6年度には、市町村等関係者を対象に、ハイリスクアプローチ(短期集中サービス・活動Cの導入と効果)をテーマに研修を開催、実施市町村の成果・効果を共有した。未実施市町村は、実施に向けて考える機会となり、検討が始まった。 ・リハ専門職等からは、市町村の短期集中サービス・活動Cなど介護予防事業の実施にあたって協力したいという機運につながった
課題分析	① 課題	ア. 約半数の市町村で、リハ職が関わる効果的な介護予防事業である短期集中サービス・活動Cが未実施である。サービスという機能回復に特化した受け皿(プログラム)がないことにより、従前相当サービスの利用では、機能回復につながりにくい状況がうかがえる。 イ. 地域ケア会議において、重症化防止・自立支援をテーマに個別事例の検討はされているが、19市町村のうち5町村では広い視点をもつリハ専門職等が助言者として参加していないことから、多職種の視点を活かしたケア会議となっていないと思われる。全市町村の地域ケア会議において、リハ専門職に参加してもらえる仕組みづくりが出来ていない。
	② 原因	ア. 市町村の短期集中サービスの創出について研修、学ぶ機会が少ないため、検討につながりにくい、もしくは情報が少なく効果的な取組に向けた検討になりにくい イ. ひとつの自治体で多職種連携を完結しようとする地域ケア会議、リハ職の関わるハイリスクアプローチなどマンパワー不足となる地域もある。資格職の偏在により充実した体制となりにくい市町村がある
	③ 方向性	ア. 短期集中サービスの創出等、効果的な介護予防をテーマに市町村等を対象とする視察研修・意見交換の場を設け、情報共有の機会とし、市町村数の増加につなぐ(高齢者の選択肢を増やす) イ. 二次医療圏単位の介護予防の研修会を開催し、意見交換の場を設けることにより市町村の介護予防に関する多職種連携の困り感・課題を把握し、体制づくりにつなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		うち一般財源 (千円)	12,006
令和7年度の取組内容	・地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について、総合的な支援を行うために設置した、訪問看護支援センターと引き続き連携強化を図る。 ・県主催による訪問看護支援検討会の開催、訪問看護支援センター主催の運営協議会に参画するなど、県内における訪問看護の課題等を把握し、次の事業展開へつなげる。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	訪問看護支援検討会(訪問看護の推進に向けた検討の場)において、県西部の訪問看護ステーションへの経営的な支援の必要性が提起されたことから、令和7年度に県西部の現状課題把握のための実態調査を訪問看護支援センターに委託。調査の結果により、経営支援などに関する事業化を検討する。※常勤換算訪問看護師数の全数把握も令和7年度から訪問看護支援センターに委託				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保
2	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【当該年度10月時点】	目標値			505.0	520.0	535.0	550.0	565.0	人	単年度値
		実績値	460.3	473.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ステーション数、訪問看護師数ともに増加傾向。 県内訪問看護ステーション数(各年4月の設置数) H29(69) H30(73) H31(84) R2(86) R3(88) R4(92) R5(95) R6(98) 訪問看護師数(常勤換算) H29(327.6) H30(379.3) H31(412.5) R2(414.2) R3(437.3) R4(460.5) R5(460.3) R6(473.4) ・訪問看護師数5人未満の小規模なステーションが、全体の62.0%を占めている。(R5年10月時点)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)は年々増加傾向。 ・病院と訪問看護ステーションとの出向研修等の実施により、病院と訪問看護ステーションとの連携が深まりつつある。 ・訪問看護師の人材確保・定着のための取組ができてきている(訪問看護師確保対策事業)。※活用実績 R5:25か所、R6:33か所
課題分析	① 課題	ア 中山間、離島地域では、訪問看護師の確保が困難となっている。 イ 西部、隠岐地域の訪問看護ステーションからは、研修への参加が少なく、全体的な訪問看護の質の向上が図りにくい。 ウ 小規模事業所が多く、管理者が訪問業務に従事しながら管理業務(事務等)を行っているため、管理者への負担が大きく、訪問看護ステーションとして本来行うべき看護師の定着に向けた人材育成や相談業務を充分に行うことが難しい。
	② 原因	ア 訪問看護師数(常勤換算)は増加傾向にあるが、訪問看護に従事する看護師の不足と地域偏在が生じている。 イ 小規模な訪問看護ステーションは人員に余裕がなく、研修派遣をする人役を捻出することが困難である。 ウ 訪問看護ステーションにおいて、事務の効率化やICT化が十分に進んでいない。
	③ 方向性	ア・イ・ウ 訪問看護支援検討会や訪問看護支援センター運営協議会、人材育成検討会等で関係者同士が課題を共有し、改善点や具体策等の検討を行う。研修については、ハイブリッド形式やeラーニングを活用した訪問看護師養成講習会を実施するなど、西部や隠岐地域からも参加しやすい研修体系を検討し、引き続き内容の充実を図る。 ウ 訪問看護支援センターに、訪問看護ステーション等からの相談(人材育成や業務効率化など)を受ける相談窓口を設置し、訪問看護師の支援を行う。(相談実績 R5:37件、R6:16件) 特に県西部には現状課題把握のための実態調査を実施し、調査の結果により、経営支援などに関する事業化を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		介護人材確保対策事業(総合確保基金分)				
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の確保の促進、資質の工場、労働環境、処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保、定着、資質向上を図る			66,949	128,978
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成等に取り組む事業者に対し、ワンストップ窓口の設置、新任介護職員の初任者研修受講支援、エルダーメンター制度の導入支援、介護ロボットやICTの導入支援、外国人介護人材受入支援、実務者研修代替職員確保支援、訪問看護師確保支援等を行う。 ・市町村が地域単位で実施する介護人材確保等取組に対する支援、中高生の介護体験による理解支援、多様な人材層に対するキャリアアップ研修支援、介護離職者の再就職支援に取り組む。 ・福祉・介護人材育成宣言事業所制度の周知を図り、併せて内容の見直し等を行う。 ・福祉団体と連携し、福祉・介護人材確保推進会議を設置し、介護人材確保に向けた事業を展開する。 ・インターンシップモデル事業や実態調査を実施する。 					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・人材確保推進会議の部会を「新規参入」「外国人介護人材」の2つに分けて設置し、それぞれ事業提案や意見交換・情報提供を行うこととした。 ・R6年度に実施した部会「新規参入」で検討を重ねたインターンシップの受け入れについて、R7年度にモデル事業として実施することとした。 					
1	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保	3	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	
2	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	介護職員の離職率【前年度10月時点】	目標値			13.3	13.0	12.5	12.0	11.5	%	単年度値
		実績値	7.9	9.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	介護職員数【前々年度10月時点】	目標値			17,536.0	17,688.0	17,799.0	17,910.0	18,021.0	人	単年度値
		実績値	16,564.0	17,077.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修代替職員確保支援事業による受講者数(うち隠岐郡) R5年度13名(うち1名)、R6年度9名(0名) ・再就職支援コーディネーターによる相談会、離職介護福祉士等登録、介護職場への再就職支援を実施 ・介護福祉士等届出システム登録者725名(R6新規登録70名)、登録者の就職 R6年度28名 ・中高生の介護体験事業を介護事業所・施設で実施 R6年度113名 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援コーディネーターの配置により離職者の登録や復職支援ができ、介護福祉士等届出システム登録者数のうち28名が就職した。 ・中高生の介護体験事業を介護事業所・施設で実施し、介護職への理解促進を図っている。 ・介護ロボット、ICTの導入については、補助率や補助上限額の見直しにより導入事業所が大幅に増加した。 ・福祉・介護人材育成宣言事業所制度について引き続き募集を行い、介護現場におけるキャリアアップの動きについて見える化を図った。 ・福祉・介護人材確保推進会議の部会を年5回開催し、「インターンシップモデル事業」の提案と実施に繋がった。
課題分析	① 課題	多くの施設・事業所で職員の確保が困難となっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職場の求人割合は3倍程度(島根労働局)となっており、慢性的な人材不足がある。 ・離職介護福祉士等の登録届出制度の周知が行き届いていない。 ・教員や保護者、児童生徒が介護職の人の話を具体的に聞いたり、職場を見学したりできるような、介護の仕事を実感する機会が少ない。 ・これまで事業所の人材募集が福祉関係に偏っている面があり、多様な人材の確保や多方面を対象とした採用活動に繋がってなかった。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・各地のハローワーク等の関係機関や市町村と協力し、介護福祉士等離職者登録制度の周知を図る。 ・福祉・介護人材確保推進会議を通じて介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ連携した取組を進める。 ・市町村、事業所等と連携して、小中高生、保護者、教員等に介護職場の魅力を伝える機会や仕組みづくりを進める。 ・福祉・介護人材育成宣言事業所制度の普及を進めることで、求職者にとって事業所選択のきっかけとなるよう、「介護職場の見える化」を目指す。 ・インターンシップモデル事業の参加者を全国から広く募集し、多様な人材を事業所に迎えることの重要性を認識してもらう。また事業の実績報告を通じて県内事業所への横展開を図る。

